

会議録（１）

会議の名称	平成30年度 第3回飯能市男女共同参画審議会
開催日時	平成31年3月12日（火） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時45分
開催場所	市役所本庁舎別館2階 会議室1
議長氏名	小平 陽一
出席委員	小平 陽一、加藤 巳佐子、荒井 淳次、市村 美由紀、金子 富佐子、 草地 未紀、西澤 眞佐恵、マージラム 知恵、森井 健一
欠席委員	浅沼 健一
説明者の職氏名	市民生活部長 坂本 実 地域活動支援課長 清水 直子 男女共同参画・国際担当 主幹 紫藤 悦子 男女共同参画・国際担当 主事 岡田 紀子 男女共同参画・国際担当 主事 阿部 言美
傍聴者の数	0名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市民生活部長 坂本 実 地域活動支援課長 清水 直子 男女共同参画・国際担当 主幹 紫藤 悦子 男女共同参画・国際担当 主事 岡田 紀子 男女共同参画・国際担当 主事 阿部 言美

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

- (1) 男女共同参画推進事業 平成30年度後期事業実績
事務局から資料1、資料1-2について説明をした後、審議を行った。
- (2) 男女共同参画推進事業 平成31年度事業計画
事務局から資料2について説明をした後、審議を行った。
- (3) 女性活躍推進計画
事務局から資料3について説明をした後、審議を行った。

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
課長	<p>本日は、平成30年度第3回飯能市男女共同参画審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます地域活動支援課長の清水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜資料確認＞</p>
課長	<p>ここで定足数の御報告をいたします。本日は浅沼委員が御欠席のため、9名の委員に御出席をいただいております。よって、飯能市男女共同参画推進条例第19条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>それではただいまから、平成30年度第3回飯能市男女共同参画審議会を開会します。お手元の次第に基づき、進行させていただきます。</p> <p>次第2、小平会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p style="text-align: center;">＜会長挨拶＞</p>
課長	<p>続きまして、市民生活部長から御挨拶を申し上げます。</p>
部長	<p style="text-align: center;">＜部長挨拶＞</p>
課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入る前に御連絡をさせていただきます。本日の会議は、飯能市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とさせていただきますが、傍聴者の申し出はございませんでしたので、御報告申し上げます。</p> <p>続きまして、次第3、議事に入ります。飯能市男女共同参画推進条例第19条第1項により、「審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。」と定められています。ここからの進行は小平会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>議事「(1) 男女共同参画推進事業 平成30年度後期事業実績」について、審議いたします。事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<資料1、資料1-2に基づき、事務局が説明>
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等がございますか。
委員	中学校でのデートDV防止講座は、いつから行われ、何回目になりますか。
事務局	平成29年度に開始し、今年度で2回目です。
議長	開催した3校は、どのように決まったのでしょうか。
事務局	年度初めの校長会議にて周知し、その後、各中学校宛てに講座開催についての通知文を送付いたしました。そこで、開催希望の回答があった3校で実施する運びとなりました。
委員	私の所属する団体でも、年に1回、加治中学校にて育児体験学習を行っています。男子生徒にも沐浴や妊婦体験をしてもらうものです。中学校に希望を募っても最初はなかなか手が挙がらず、小規模校から実施していき、だんだんと大きい学校での実施に繋がっていったという経緯がありました。互いの性を認め合いながら、助け合って家庭を築くことや思いやり合って生きることを学習する機会になっています。これからの子どもたちへの意識づくりはとても大切だと実感していますので、デートDV防止講座も市内全校で実施できるようになると良いと思います。
議長	学校現場で関心のある教員がいないと実施には至らないのではないかと思います。教育委員会と連携はしているのでしょうか。
事務局	デートDV防止講座は比較的新しい試みで、昨年度は名栗中学校で実施し、その際に他校の養護教諭の方にも見学していただきました。そして今年は3校で開催できることになり、学校側の忙しい事情がある中でも少しずつ理解が得られるようになってきたのではないかと感じています。来年度以降も教育委員会と連携し、必要性を積極的に周知し、全校での開催につなげたいと思います。
委員	義務教育の最終時期である中学生を対象に開催することはとても意味があると思います。私は大学教育に従事しておりますが、大学生の段階でデートDV防止の啓発をするのでは遅いと感じています。勤務している学

	<p>内の保健室等でも、お付き合いしている人との関係性に悩み、学業に支障をきたしているという話があるようです。是非、全校での実施に向けて取り組んでいただきたいと思います。また、何学年での実施が適切か話し合うなど、学校側と協働関係を維持しながら行えると良いと思います。</p>
事務局	<p>講座後に実施した教職員対象のアンケート結果からは、開催時期は適切だとの意見を多数いただいております。</p>
議長	<p>講師はどのような方に依頼しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>「一般社団法人エープラス」の代表の方に依頼しております。ロールプレイング等もまじえながら、学生に分かりやすい内容で実施していただいております。</p>
委員	<p>11月のパープルリボンキャンペーンについて、他の市役所ではリボンと一緒に相談機関の案内カードが配置されていました。飯能市でも同様の取組を行っていますか。</p>
事務局	<p>飯能市でも庁内や関係機関の他、市内のスーパーマーケット等のトイレにも相談機関の案内カードを配架しています。</p>
委員	<p>どのくらい効果があるか、把握していますか。</p>
事務局	<p>相談カードがなくなっているとの連絡をくださる事業所もありますが、実際にカードを手にとった方が、どの程度相談機関に繋がっているかという効果は把握できていません。</p>
委員	<p>配架するだけでも啓発としての効果はあると思いますが、カードの枚数の減り方と実際の相談件数の関係を検証するなどしても良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>実際にどの程度効果があるかについて、把握するように努めたいと思います。</p>
議長	<p>割岩橋のライトアップについては、どれだけの方がその意味を理解していると捉えていますか。</p>

事務局	今年度初めて実施した事業ですので、認知度が低いということも考えられます。期間中は東京タワーや東京スカイツリー等、全国的にもライトアップが行われておりますので、今後はそういった取組ともイメージが結びつくような効果的な啓発方法を考えていきたいと思えます。
委員	市民活動センターの男女共同参画コーナーの設置場所についてですが、現在の位置だとあまり目立たないのではないかと思います。多くの方の目に入る場所にコーナーを移動させるなどの改善が必要だと感じます。
事務局	前回の審議会でのご意見を踏まえ、コーナーの中身自体はリニューアルしました。しかし、ご指摘のとおり目立ちにくい場所だと思いますので、コーナーの移動についても検討したいと思います。
議長	婚活事業に関してですが、「ダイヤ♡コン」の「ダイヤ」とは何ですか。
事務局	所沢市、狭山市、入間市、日高市、飯能市で構成された組織です。広域的に効果的な事業を実施するための協議会です。
議長	婚活事業は、どのような形で開催されたのですか。
事務局	所沢市の航空発祥記念館内にある「エコトコファーマーズカフェ」にて行いました。男女共同参画に関するセミナーを実施した後、自己PRタイム、フリータイムを設けました。59名が参加し、最終的に9組のカップルが成立しました。
議長	新たに開始された飯能市女性人材リスト登録事業について、第一印象としてなぜ女性のみなのかという疑問を持ちました。この事業を開始した目的等について説明してください。
事務局	飯能市の審議会等への女性委員の登用率が現在は26.0%です。第5次飯能市男女共同参画プランでは、平成34年度に女性委員の登用率が30.0%に到達することを目標値として掲げています。様々な分野で男女共同参画を進めるためには、審議をする場面で女性の意見を反映させることが不可欠であると考え、まずは委員の人数を男性と対等の比率にするために、女性にシフトした人材リストを整備いたしました。
議長	既に登録者はいるのでしょうか。

事務局	今年の1月に施行し、現在8名の方に登録していただきました。分野については、福祉・教育・文化が多く、法律・商工・まちづくり・人権、育児が少ないと感じます。現段階では登録者が少ないので傾向を掴むことは難しいですが、登録者数を40～50人に増やすことを目標とし周知を行います。
委員	育児の分野での登録者が少ないとのことでしたが、すでにファミリーサポートセンターに登録し活躍されている方が多いと推測できます。
事務局	ファミリーサポートセンター登録者への周知も検討したいと思います。
委員	飯能市女性人材リストの目的は、活動する人を集めるのではなく、市民として政策に関わる人を求めるということでしょうか。
事務局	最終目的は政策に関わる女性を増やすことです。
委員	そのためには、すでに活動している団体に周知をすることが有効なのではないかと思います。団体の活動や活動から把握した課題を政策に反映させるためには、審議会等の委員になることが大事であると理解していただくこともできると思います。
事務局	すでに活躍されている方もターゲットにして、登録を呼びかけたいと思います。
委員	飯能市女性人材リストについて、問い合わせはありますか。
事務局	お電話での問い合わせは数件ありました。
委員	すでに登録された方の年齢層はどうですか。
事務局	昭和30～40年代生まれの方が多いです。
委員	登録後の流れはどのようになりますか。
事務局	審議会委員等の改選の時期に各課にリストを閲覧してもらい、女性委員の積極的な登用に役立てるという方式を想定しております。

議長	飯能市女性人材リストへの登録は自薦だと思いますが、どのような方が登録されるかわからないという問題があると思います。
事務局	他薦については今後、検討したいと思います。
委員	現役で活躍されている女性が登録する場合、職場の理解が不可欠だと思います。会社員が平日の昼間に審議会に出席するのは難しいと思いますので、会社や団体に対しての呼びかけも考えられると良いと思います。
事務局	その審議会を構成する委員の状況等によって、審議会の開催時間は異なりますが、ご指摘のとおり、職場の理解は欠かせないと思います。行政として、法人への働きかけについても検討していきます。
議長	他に御意見、御質問はございますか。 それでは、議事「(1) 男女共同参画推進事業 平成30年度後期事業実績」について、以上でよろしいでしょうか。
	<異議なし>
議長	続きまして、議事「(2) 男女共同参画推進事業 平成31年度事業計画」について、審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<資料2に基づき、事務局が説明>
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問や御意見はございますか。
委員	各事業が第5次飯能市男女共同参画プランのどの目標に関連しているのかを資料に明記していると、最終的に評価する際に振り返りやすいと思います。また、DV相談についても明記してください。
事務局	次年度の第1回審議会では、第5次飯能市男女共同参画プランでの目標と各事業の関連について、資料にして御覧いただく予定です。 また、DV相談についてですが、男女共同参画の啓発事業とはリンクしづらいという点があります。しかし、第5次飯能市男女共同参画プランの中には飯能市DV防止基本計画も含まれており、また飯能市は配偶者暴力相談支援センターとしての機能も備えておりますので、推進していきたい

	<p>と思います。</p>
委員	<p>具体的な相談内容ではなく、審議会委員は飯能市のDV相談の実情や概要を知っておく必要があると思います。</p>
事務局	<p>審議会委員の皆様にもお示しできる部分を整理したうえで、御報告させていただきます。</p>
委員	<p>全体的に、セミナー等への参加者数が少ないと思います。特に、就職支援セミナーは応募者10名というのは、定員も10名ということでしょうか。</p>
事務局	<p>定員も応募者も10名でしたが、お子様の体調不良等で当日のキャンセルがあり、結果的に6名の参加となりました。</p>
委員	<p>これまでの傾向を分析し、定員より少し多めに受け付けるなどの工夫も必要だと思います。そもそものターゲットが限定的だということもあるとは思いますが、広報の方法なども改善が必要かもしれません。</p> <p>また、初めての就職ではなくリカレントだということを全面に出した事業を行うと良いと思います。例えば、商工会議所と連携し、就職支援講座を一定回数受講した場合は、市内事業所での採用に多少有利になるような方法はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今後、検討したいと思います。</p>
委員	<p>私たちの活動の中でも男女共同参画に関する講演会を実施しましたが、集客にはとても苦労しました。活動を通じ、飯能市で子育てすることを選んだ人たちの中には、フルタイムで働きながら子育てするのではなく、良いバランスで家庭と仕事を両立したいという方も多く、地域性を踏まえた活動を考える必要性を感じているところです。</p>
委員	<p>事業の周知については、自治会を通して周知するという方法があると思います。私の所属する自治会では、小学生の子どもを持つ母親を対象とし、地域活性化のための意見交換会を行うことを考えています。</p>
委員	<p>第1回の審議会でも発言しましたが、飯能市はインスタグラム、ツイッター、フェイスブック等を利用していますか。</p>

	<p>また、飯能市としてSDGsに紐づけた活動はしていますか。SDGsの17の目標の中には、「ジェンダー平等を推進しよう」という目標も含まれています。</p>
事務局	<p>男女共同参画パネルディスカッションは、飯能アプリでも周知しました。フェイスブックは、各地区行政センターはそれぞれが配信できるようになっていますが、当課専用のものはまだありません。</p> <p>SDGsについては議会でも質問が上がりました。市の取組の詳細については、次回の審議会でお答えいたします。</p>
議長	<p>続きまして、議事「(3)女性活躍推進計画」について、審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><資料3に基づき、事務局が説明></p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問や御意見はございますか。</p>
委員	<p>「えるぼし認定」とは何ですか。</p>
事務局	<p>「えるぼし認定」は、女性活躍推進法にもとづく認定制度です。必要な行動計画を策定し届け出をした企業で、女性の活躍推進が優良な企業を厚生労働大臣が認定するものです。</p>
委員	<p>市内の中小企業はまだ意識が低いと思います。女性が働きやすい職場を実現するために、雇用主に対するセミナーを開催するなどの働きかけも重要だと思います。</p>
事務局	<p>埼玉県では様々なセミナーを実施しておりますので、積極的に周知したいと思います。</p>
議長	<p>他に御意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議事「(3)女性活躍推進計画」について、以上でよろしいでしょうか。</p>
	<p><異議なし></p>

議長	<p>それでは、議事について全て終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。御協力、ありがとうございました。</p>
課長	<p>小平会長、ありがとうございました。 続きまして、次第4、その他です。小平会長から一点報告していただきます。</p>
会長	<p><報告></p>
課長	<p>ありがとうございました。他に委員の皆様から御連絡、御意見はございますか。</p> <p><連絡・意見なし></p>
課長	<p>以上をもちまして平成30年度第3回飯能市男女共同参画審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p><閉会></p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	